

島根県 福祉・介護人材育成宣言 敬仁会と壽光会、初認定

中国・四国

島根県は1月30日、介護施設や障害福祉事業所で職場環境の改善などに取り組む「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」を初認定した。

境の改善に取り組む事業所に将来の目標を宣言してもらい、県側は宣言内容をホームページに公開して周知するというもの。

身体的負担が大きいといった福祉現場のネガティブなイメージの払しょくにつなげ、これからの進路を考える若者や求職者にアピールする狙いがある。



宣言証を手にする石川(左)、杉原(右)両理事長

認定を受けたのは社会福祉法人敬仁会(松江市、杉原有理事長)と壽光会(出雲市、石川佳照理事長)で、介護事業を展開している。この日、県市町村振興センター(松江市)で、細田浩之・県高齢者福祉課長が両法人の理事長に宣言証を交付した。

宣言で、敬仁会は新規採用者育成計画の策定や職員数の10%程度を目標に外国人雇用の実施、壽光会は職員を対象としたメンタルヘルス研修の実施や永年勤続表彰(30年)の新設をそれぞれ目標に掲げている。(市川傑)

福 祉 新 聞
令和6年2月13日
(掲載許可済)